

## 履修科目分類表

単位取得証明書又は成績証明書における「建築に関する科目」について、以下の①～⑨の該当する「科目の分類」ごとに、標準的な授業内容等を参考に分類して下さい。また、①～⑨に該当しない建築に関する科目については、⑩に記入して下さい。

科目の分類	標準的な授業内容
①建築設計製図	建築物等の建築工事を実施するために必要となる図面等の作成を行うことができるようにするため建築物等の形態、建築材料及び構造等を決め、それを図面に表示すること
②建築計画	空間における建築物等の配置に係る計画を作成する際に考慮することが必要となる人間の行動及び意識並びに建築物等及びその周辺の空間のあり方が人間の行動及び意識に与える作用に関するもの
③建築環境工学	建築物の室内における光、音、空気、温度等の環境が人の健康等に与える影響に関するもの
④建築設備	快適な室内環境の形成及び維持のために必要な換気、暖房、冷房等の設備、建築物の安全性を確保するために必要な消火、排煙等の設備及びそれらの設備を運転するために必要な電気、ガス等の設備その他の設備に関するもの
⑤構造力学	建築物等の応力又は変形等を求める構造計算の基礎理論に関するもの
⑥建築一般構造	建築物等の一般的な構造に関するもの
⑦建築材料	建築物等に使用される木材、鋼材、コンクリート等の材料に関するもの
⑧建築生産	建築物等の企画、設計、工事施工等の建築物が生産される過程に関するもの
⑨建築法規	建築物等に関する基準等を定めた法令及び建築行政等に関するもの
⑩その他	上記以外の建築に関するもの